

平成26年第9回(8月)臨時会

# 鏡石町議会会議録

(第346号)

平成26年8月21日 開会

平成26年8月21日 閉会

# 鏡石町議会

## 第9回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示 .....	1
○応招・不応招議員 .....	2
第 1 号 (8月21日)	
○議事日程 .....	3
○本日の会議に付した事件 .....	3
○出席議員 .....	3
○欠席議員 .....	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	4
○事務局職員出席者 .....	4
○開会の宣告 .....	5
○招集者挨拶 .....	5
○開議の宣告 .....	5
○会議録署名議員の指名 .....	5
○会期の決定 .....	5
○議案第264号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6
○議案第265号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7
○議案第266号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	8
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について .....	10
○閉議の宣告 .....	10
○町長挨拶 .....	10
○閉会の宣告 .....	11
○署名議員 .....	12

鏡石町告示第56号

第9回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年8月18日

鏡石町長 遠藤 栄 作

記

1. 期 日 平成26年8月21日(木) 午前11時30分

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

(1)鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結について

(2)鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結について

(3)鏡石町立第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結について

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	円谷	寛君	2番	古川	文雄君
3番	菊地	洋君	4番	長田	守弘君
5番	小林	政次君	6番	畑	幸一君
7番	井土川	好高君	8番	大河原	正雄君
9番	今泉	文克君	10番	仲沼	義春君
11番	木原	秀男君	12番	渡辺	定己君

不応招議員（なし）

平成26年第9回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成26年8月21日(木)午前11時20分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第264号 鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結について  
日程第 4 議案第265号 鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結について  
日程第 5 議案第266号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結について  
日程第 6 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

出席議員(12名)

1番	円谷	寛	君	2番	古川	文雄	君
3番	菊地	洋	君	4番	長田	守弘	君
5番	小林	政次	君	6番	畑	幸一	君
7番	井土川	好高	君	8番	大河原	正雄	君
9番	今泉	文克	君	10番	仲沼	義春	君
11番	木原	秀男	君	12番	渡辺	定己	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	高原孝一郎君	総務課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	教育課長	関根邦夫君

---

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------------	------	----	-------

開議 午前 11 時 20 分

### 開会の宣告

議長（渡辺定己君） おはようございます。  
ただいまから、第9回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

---

議長（渡辺定己君） 初めに臨時会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

3番、菊地洋君。

〔議会運営委員長 菊地洋君 登壇〕

議会運営委員長（菊地洋君） おはようございます。

第9回鏡石町議会臨時会議事日程表。平成26年8月21日（木）午前11時20分、開会、招集者あいさつ、開議、議事日程、日程番号、件名の順でご報告申し上げます。  
〔以下、議事日程表により報告する。〕

---

### 招集者挨拶

議長（渡辺定己君） 本臨時会にあたり町長から挨拶があります。  
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

町長（遠藤栄作君） 本日は、第9回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ議員の皆様には、公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日、臨時会にご提案申し上げますのは、役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結及び児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結。さらには第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結に伴い、議会の議決をいただきたくご提案するものでございます。

よろしくご審議いただきまして、議決賜りますようお願いを申し上げご挨拶いたします。

---

### 開議の宣告

議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。  
定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
よろしく申し上げます。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、6番、畑幸一君、7番、井土川好高君、8番、大河原正雄君の3名を指名いたします。

---

### 会期の決定

議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**議長（渡辺定己君）** 異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決しました。

### 議案第264号 上程、説明、質疑、討論、採決

**議長（渡辺定己君）** 日程第3、議案第264号 鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長 小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

**健康福祉課長（小貫秀明君）** ただいま上程されました、議案第264号 鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、福島県が補助する再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業の市町村公共施設支援事業といたしまして、災害時に災害本部となる役場庁舎に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、停電時に災害対策本部といたしまして、機能を確保するため電力供給設備工事をするものでございまして、このたび業者が決定いたしましたので請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約の目的、鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事。

工事の概要を申し上げますと、太陽光発電設備につきましては、多結晶シリコンモジュールパネル、発電量30キロワット。蓄電池につきましては、蓄電量30キロワットとなっております。

つぎに契約の方法につきまして、制限付一般競争入札。契約の金額につきましては、5,940万円でございます。

契約の相手方につきましては、福島県郡山市島2丁目33番9号、太陽電設株式会社、代表取締役三瓶良幸でございます。

このたびの制限付一般競争入札につきましては、去る6月25日に公告を行いまして、参加申請がありました4社により7月25日に入札を執行したところでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただきまして議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（渡辺定己君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。



〔1番 円谷寛君 登壇〕

1番（円谷寛君） ただいまの提案にたいして、若干質問をさせていただきます。県の補助事業ということでございますが、この補助の割合と補助金の金額についてお尋ねいたします。

議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

この県の補助金、再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業でございますけれども、補助率につきましては10分の10ということで基本的には10割補助ということでございます。ただ、その施設に見合った中身、容量を算定する基礎がございまして、役場につきましては、先ほどご説明したとおり、それぞれ太陽光パネルにつきましても30キロワット。蓄電池につきましても容量は30キロワットということでございます。これについては、基準がございまして、

以上、答弁とさせていただきます。

議長（渡辺定己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第264号 鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第265号 上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡辺定己君） 日程第4、議案第265号 鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

小貫健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました議案第265号 鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、鏡石町児童ふれあい交流施設新築工事にあわせまして購入いたします管理備品等の購入でございまして、主に事務室をはじめ医務室、個別相

談室、交流室、クラブ室、ボランティア室へ配置する備品でございます。

入札の結果業者が決定いたしましたので、購入契約を締結するため地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めらるるものでございます。

内容につきまして、契約の目的、鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入。契約の方法につきましては指名競争入札。購入備品等は3ページの別紙をご覧ください。3ページの内訳書の記載のとおりでございます。管理用備品、合計いたしまして、235台でございますが、搬入設置費、耐震金具取り付け等の諸経費一切を含む経費となっております。契約の金額につきましては801万5,112円でございます。契約の相手方につきましては、福島県郡山市東一丁目214番地、株式会社タケダ、代表取締役武田清見でございます。なお、購入期限につきましては、平成26年9月30日までを予定してございます。

このたびの、指名競争入札につきましては、去る7月30日に6社による指名競争入札を執行したところでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（渡辺定己君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（渡辺定己君）** 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第265号 鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第266号 上程、説明、質疑、討論、採決

**議長（渡辺定己君）** 日程第5、議案第266号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、関根邦夫君。

〔教育課長 関根邦夫君 登壇〕

**教育課長（関根邦夫君）** ただいま上程されました議案第266号 鏡石町立第一小学

校庭整備工事変更請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

6月定例議会で議決いただきました鏡石町立第一小学校校庭整備工事につきましては、10月開催予定の運動会のために掲揚塔及び野外スピーカー等の設置工事の追加と仮設校舎取り壊しによる盛土不足による購入土の増、今後予定してます校庭周辺の遊具、植樹等調整をはかるため校庭西側と南側グラウンド舗装面積を縮小することによりまして、契約を減額し、変更請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1として契約の目的、鏡石町立第一小学校校庭整備工事。2契約の金額、変更前7,452万円、変更後7,425万8,640円。26万1,360円の減額となりました。契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町中町25番地、株式会社渡辺建設鏡石支店、支店長佐久間澄雄。

以上、議案第266号につきまして提案理由をご説明申し上げます。ご審議のうえ議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（渡辺定己君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷寛君 登壇〕

**1番（円谷寛君）** ただいまの提案について質問をさせていただきます。

変わった理由として、遊具の設置箇所とか植込みの分について舗装の予定に入っていたのでこれを外すということを説明されていますが、これはやっぱり仕事が増えるのではないかと思います。教育課長は変わっておりますから教育長に答弁いただきたいのですが、やはりもう少しこういうことを発注するに当たってやはり良く現場を見たり、調べたりをしてやって行かないと、これもしこのまま工事をやれば更に壊すのにまたお金かかるわけですね。ですから当然直さなければならぬけれども、これから工事発注するに当たって、やはりこういうことは注意をしていただきたいので、教育長にお尋ねしたい。

**議長（渡辺定己君）** 質問に対する答弁を求めます。

教育長 高原孝一郎君。

〔教育長 高原孝一郎君 登壇〕

**教育長（高原孝一郎君）** 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

遊具植え込みの部分について、剥がすという部分ですが、土のグラウンドの下に盤という部分がございます。その部分については、その剥がす部分は遊具を設置する場所、それから畑を作る場所等で土盤が逆でない方がこれから工事を進めて行く上では良いのではないかとこの見込みでございます。

それから現場をよく見ながら十分調べて発注するのが大事ではないかというご指摘でございますが、まさにその通りだというふうに思います。これから十分注意しながらできるだけこういったことが無いように対応してまいりたいとこんなふうに存じます。よろしくお願いいたします。

**議長（渡辺定己君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第266号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

議長（渡辺定己君） 日程第6、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### 閉議の宣告

議長（渡辺定己君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

---

#### 町長挨拶

議長（渡辺定己君） ここで、閉会にあたり招集者から挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

町長（遠藤栄作君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提出いたしました議案につきまして、慎重な審議をいただき、原案のとおり議決賜り、まことにありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

議決いただきました請負契約関係につきましては、事業遂行のために早急な完了

を目指すと共に本予算の執行につきましては、事業の趣旨に基づき、速やかな執行に努めてまいりたいと考えております。

議員各位には、今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（渡辺定己君） これにて、第9回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時41分



## 参 考 资 料

# 鏡石町議会会議録

## 参考資料目次

議案等審査結果一覧表 .....	1
町長提出議案 .....	2
議案第264号 鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結について.....	2
議案第265号 鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結について.....	3
議案第266号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結について.....	5



## 議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第264号	鏡石町役場庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置工事請負契約の締結について	26. 8.21	可 決
議案第265号	鏡石町児童ふれあい交流館管理備品等購入契約の締結について	26. 8.21	可 決
議案第266号	鏡石町立第一小学校校庭整備工事変更請負契約の締結について	26. 8.21	可 決



地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

平成 2 6 年 8 月 2 1 日

鏡石町議会議長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 畑 幸 一

署 名 議 員 井 土 川 好 高

署 名 議 員 大 河 原 正 雄

